

## 令和5年度石川県交通安全対策会議（書面会議）の概要について

### 1 審議事項

令和5年度石川県交通安全実施計画（案）

### 2 書面表決の実施状況

令和5年8月31日までに各委員に対し、令和5年度石川県交通安全実施計画（案）について意見を求めたところ、細田委員から「本年7月1日に電動キックボード等の周知に関する改正法施行を踏まえ、交通ルールの周知と安全教育の推進等について追加記載を要する。」との意見があった。

### 3 令和5年度石川県交通安全実施計画の決定

上記2の意見を踏まえ、

#### (1) 第2節 交通安全思想の普及徹底

第1項 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

(7) 特定小型原動機付自転車に関する交通ルールの周知と安全教育の推進〔交通企画課〕

#### (2) 第5節 道路交通秩序の維持

第1項 交通指導取締りの強化

(4) 電動キックボード等による悪質・危険な運転に対する取締りの強化

を追記し、令和5年8月31日、本計画を決定した。